

資料 1

◎文化のまちづくりビジョン(H27策定)の概要と取組

**【理念】 目指すべき都市の姿**  
 文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現  
 ⇒市民主体の多種多様で特色ある文化活動を「多文化」と定義し、「多文化都市八戸」の推進による地域活力の創出。  
 ⇒文化芸術を、福祉・教育・観光・産業・地域コミュニティ等、幅広い分野との関連づけ、諸課題の改善、まちの独自性や新たな魅力を生み出すものと定義。アートプロジェクトなど、「アートのまちづくり」を推進。

**【基本方針1】 生活に文化芸術が溶け込む環境づくり**  
 1多文化都市八戸の推進/市民の特色ある文化芸術活動「多文化」を推進し地域活力の創出を図る。＜多文化都市推進事業補助金、ワークショップ支援事業＞  
 2あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり/文化施設における鑑賞型事業等のほか、アウトリーチ型鑑賞機会や体験プログラムを提供する。＜文化施設連携事業(主に情報発信)、公会堂運営事業ほか文化施設運営、マイブック推進事業、＞  
 3市民の感性を高める文化芸術活動支援/市民や文化芸術団体の支援。質の高い多様な文化芸術に触れる機会の創出。＜文化協会補助金ほか各種活動補助金、表彰制度、南郷ジャズフェス、劇団四季こころの授業など＞

**【基本方針2】 文化芸術がひらく八戸の未来づくり**  
 1 地域固有の文化の継承/次代を担う子どもに伝統文化を正しく伝え、普及活動を通して市民の関心と理解を深める。伝承し支える事業の充実を図る。＜三社大祭関連事業、みちのく大冬まつり推進負担金、文化財保存活用事業、無形民俗文化財後継者育成事業、民俗芸能のタベ開催事業、博物館等の施設運営・企画事業(展示・体験)など＞  
 2 地域資源の再評価/伝統的文化と現代的産業や景観には価値や魅力がある。地域の宝を発掘し、体験し、鑑賞することで、地域資源として再評価する機会を充実。＜八戸工場大学、先人周知事業など＞  
 3 地域資源の活用/伝統的な文化芸術の積極的な公開、他分野との連携・活用、情報発信や交流の促進により、新しい価値を創造。＜「はっち」AIR、古文書解説など＞

**【基本方針3】 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり**  
 1 アートのまちづくりの推進/アートプロジェクトによるアートの力を活用したまちづくりを推進。＜「はっち」AIR、横丁オンリーユースシアター、まちぐみ事業、南郷アートプロジェクト、八戸工場大学など＞  
 2 創造産業の活性化/芸術家、デザイナーなど創造産業を担う人材、アートマネジメントに携わる人材、文化芸術を支える専門的技術を要する人材を発掘、育成支援することで、創造産業や文化芸術活動の基盤整備を推進。また、創造的人材の資質向上のため、市外の人材等との交流を促進。これら集積や交流をとおして、創造産業の活性化を図る。＜具体事業なし＞  
 3 八戸の魅力の発信/地域資源を活用した独自の文化芸術活動を展開し、従来とは違う角度から地域資源に光をあて、当市にしかない魅力を発信し、文化芸術の力を活用したまちの活性化に取り組む。＜上記1の再掲＞

◎評価と課題

◎文化のまちづくりビジョンについて  
 ・市民主体の多様な文化活動(多文化)の活動支援や、それまで無かったアートプロジェクトの取組により文化政策の事業領域の拡張が図られ、新たな市民参加や、地域資源の再評価、八戸の魅力の発信が図られた。  
 ・一方で、基本方針と個別事業の紐づけによる進行管理がなされず、「あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり」や「創造産業の活性化」などで十分な事業展開ができたとは言いがたい。  
 ◎市民アンケートから読み取れる課題  
 ・文化政策、施設、企画に対する総体的な認知の低さ  
 ・文化芸術への関心の薄い層の文化芸術に対する評価や期待の低さ  
 ・イベント情報等の入手手段が世代で二極化 等  
 ◎文化関係者へのヒアリングの結果、浮彫になった課題  
 ・活動への認知や参加が広がらない  
 ・施設の不足や発表場所や活動機会の不足  
 ・後継者の不足 等  
 ◎福祉関係者へのヒアリングの結果、浮彫になった課題  
 ・鑑賞の機会が極端に限定的 等

◎理念から事業まで目的的に紐づける計画体系と計画の進行管理  
 ◎浮き彫りになった課題への施策立てによる対応

◎「(仮称)多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画」の検討状況

**基本理念**  
 本計画が文化芸術の振興により目指すもの  
**「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」**

1文化芸術は、感動や安らぎを与え、豊かな人間性や創造性を育み、表現力やコミュニケーション能力を高めるなど、私たち一人ひとりに多くの恵みをもたらすものであり、これを市民の身近なものとし、尊重し大切にすることを通して、文化的で活力ある地域社会の実現を目指します。  
 2文化芸術は、心のつながりや多様性を受け入れ相互に理解し尊重し合う土壌を提供するもので、関心や参加、実践に基づく人々のつながりやコミュニティの豊かな地域社会の実現を目指します。  
 3文化施策の推進にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう取り組むことを通し、文化芸術のみならず他分野との相乗的な振興を目指します。

**【理念実現に向け施策横断的に考える取組方針】**  
 方針1: 市民が文化芸術の普遍的価値に触れる機会をつくと共に、社会にとってのメリットを考えます。(狭義と広義の文化政策の橋渡し)  
 方針2: 各取組において、日本ならではの、地方ならではの、八戸ならではの付加価値を追求します。(日本文化、地域文化、分権の観点と文化政策)  
 方針3: 文化芸術を育むことを通し、文化の自己決定能力を持つ住民による自治を実現します。(住民自治と文化政策の観点)

新たに施策横断的な取組方針を追加。

1 主要施策として目的別に6本の柱を設定。施策ごとに取組別に細分化。  
 2 主な変更点は、共生・社会包摂・国際交流を一本化したこと。伝統文化・文化財をまとめて一つの柱にし外出したこと。  
 3 情報発信力強化とファンづくり、ユネスコ世界遺産登録、広域連携を項目出し。

**第1部 総論**

**第2部 主要施策と取組**

**施策1 文化芸術に親しむ環境づくり**

(1) 市民による多彩な文化活動(多文化)活性化のための支援や協働  
 ・市民活動支援の強化と協働の推進  
 Ex.多文化補助金拡充、多文化アートフェスなど  
 (2) 文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実  
 ・学校教育、部活動における鑑賞や体験、学びの機会の充実を図る取組の推進  
 Ex.文化団体とのマッチング事業の実施、美術館の学校連携事業など  
 (3) 文化施設の文化プログラムの充実や活用、連携  
 ・鑑賞や参加、創造に係る文化プログラムの充実と柔軟な運営による市民等の活用促進  
 Ex.「はっち」のパフォーミングアーツ振興事業など

**施策2 文化芸術のイノベーション**

(1) アートのまちづくりの推進  
 ・クリエイティブな力でまちづくりの課題を美しく乗り越えていく試みの実践  
 Ex.アートプロジェクトの実施や創造産業振興など  
 (2) 文化創造へのチャレンジ  
 ・八戸発の創造・創作を活性化する取組の推進  
 Ex.プロとアマの協働による八戸発の演劇づくりなど  
 (3) 発信力強化とファンづくり  
 ・イベントや文化芸術に関する取組に関する効果的な発信や、ファンやリピーター獲得に向けた取組の推進  
 Ex.情報の集約による発信やプロによる評価の発信。チケットのインターネット販売など

**施策3 文化芸術による共生社会づくり**

(1) 共生の実現に向けた環境づくり  
 ・ユニバーサルデザインに基づく文化施設の運営  
 Ex.施設のバリアフリー化や多言語化対応など  
 (2) 社会包摂の取組の推進  
 ・福祉や医療との連携の推進  
 Ex.障がい者が参加できるプログラム、アートミーツホスピタルなど  
 (3) 文化芸術を通しての国際交流の推進  
 ・海外アーティストとの交流プログラムや外国人向け文化体験プログラムの充実  
 Ex.三陸国際芸術祭への参加など

**施策4 伝統文化・文化財の継承と活用**

(1) ユネスコ世界文化遺産の縄文文化の発信  
 ・積極的な広報発信と受入態勢の充実  
 Ex.観光DMOと連携した見学プログラムの充実など  
 (2) 地域に根ざす文化の継承と発展  
 ・祭、伝統芸能、食、方言などの伝統文化の振興  
 Ex.三社大祭、えんぶり、神楽などの活動支援、南部弁保存の活動支援など  
 (3) 文化財の保存と活用  
 ・文化財の保存・継承と価値の発信(の支援)  
 Ex.文化財を活用したユニークベニューの実施など

**施策5 文化芸術の担い手の育成**

(1) 専門人材の確保、育成  
 ・作り手、つなぎ役(コーディネーター)などの専門人材の育成  
 Ex.大学等と連携した研修プログラムなどの研究  
 (2) 民間文化団体の活動の振興  
 ・文化活動を支える文化団体の強化  
 Ex.中間支援型アートNPOの設立支援など  
 (3) 文化ボランティアの活動振興  
 ・文化芸術の支え手として活躍する市民ボランティアの活動振興  
 Ex.ボランティア研修の実施やボランティア企画の実現など

**施策6 文化芸術振興のソフトインフラの整備**

(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり  
 ・多様なプレイヤーの見える化と、連携・協働のための活動支援  
 Ex.アーティストバンクの設立や文化フォーラム開催など  
 (2) 県や近隣自治体との広域連携の推進  
 ・文化政策における他自治体との連携強化  
 Ex.美術館5館連携事業など  
 (3) 事業資金確保の取組  
 ・企業等による文化芸術活動への支援・参加を促す仕組みづくり  
 Ex.企業パートナーシップ協定の検討や文化振興基金の創設など

**第3部 施設の取組**

八戸ポータルミュージアム 八戸ブックセンター 八戸市美術館 八戸市公会堂 南郷文化ホール 八戸市南都会館 更上閣 八戸市博物館 南郷歴史民俗資料館 埋蔵文化財センター 是川縄文館 八戸市立図書館 南郷図書館 図書情報センター 民間文化施設

1 目指すべき都市の姿については、文化政策としては途上にあり、継続した取組であることを示すため「文化のまちづくりビジョン」を継承する。  
 2 その上で、「文化芸術を通して生き生きと心豊かに暮らせるまち」と「文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち」の意義と内容を、より具体的に「文化芸術そのものの役割」「コミュニティ再生の役割」「他分野との連携による役割」の3点にまとめ記載する。変更前の「4つの目指す都市の姿」は、これらに集約されるものと整理。

文化施設ごとの運営方針を章立てして掲載

【参考】 国の動き 2001 文化芸術振興基本法 2012 劇場法 2017 改正文化芸術基本法 2018 障害者による文化芸術の推進に関する法律 2020 地域における文化観光の推進に関する法律 市の動き 2010「はちのへアートのまちづくり」提案書 2011 はっち開館 芸術環境創造専門員採用 2015 文化のまちづくりビジョン策定 2016 ブックセンターオープン 2021 八戸市美術館オープン